

北九州広域都市計画 用途地域の変更 北九州市決定
即-2 響灘西地区 計画図 S=1 : 2,500

N
1:2,500

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

0 100 200 □